

平成29年2月8日

平成29年3月 日

精華町長 木村 要 様

精華町第2次人権教育・啓発推進計画策定委員会
委員長 河村 年郎

精華町第2次人権教育・啓発推進計画に関する意見書（案）

精華町第2次人権教育・啓発推進計画策定委員会では、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合うことができる社会を実現するため、精華町第2次人権教育・啓発推進計画について、様々な分野から検討を進めてきました。

この度、本委員会において計画に関する意見を下記の通り取りまとめましたので、意見書として提出します。

記

1. 精華町第2次人権教育・啓発推進計画の基本理念である「一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合うことができる社会の実現」のため、これまでの取り組みを継承・発展させた人権教育・啓発を推進すること。
2. 社会情勢や人々の意識の変化等により新たな人権問題が顕在化している現状を踏まえ、精華町人権啓発推進委員会などを通して、行政と住民活動団体・企業等が連携し、より効果的な啓発を実施するよう努めること。